

教職総合演習 A

テーマ：いじめと学校（1）

普通いじめは教師の目の届かないところで行われる。学校の中、教室の中で行われることも多く、生徒たちはいじめを知っていても教師だけが知らないということが間々ある。学校がいじめに気付くこともあれば、いじめを受けているご家族の抗議で初めて気付くこともある。どのように被害を受けている生徒・いじめに加わっている生徒に接して教育的指導をするのか、またメンタルなケアをしていくのかは大きな問題である。最初にいじめの事実を伝えられた時に学校はどのようにご家族と接するのか。いじめを受けている生徒の保護者やいじめに加わっている生徒の保護者にどのように事実を伝え、学校の方針を説明し、経過・結果を知らせるのか。大事なことは最初の対応である。最初の対応次第ではご家族の学校に対する不信を募らせることとなる。次いでその場限りの言い逃れをしてはいけない。頭から否定したり、鵜呑みしたりすることは避けるべきだろう。また学校は情報をできるだけオープンにし、信頼醸成を図らなくてはならない。同時に校長・教頭・担任・その他の教員の間でのコンセンサスの形成も大事なことである。以下の事例を参考にグループで課題事項をそれぞれ検討しなさい。

状況：

M中学3年B組のA君は学区内でM洋品店を営むご両親の長男である。そのA君の伯父さんが突然学校に来られ、クラスにいじめがあり、A君が同級生十数人から金銭強要と暴行を受け負傷していることについて抗議された。学校は校長室で話し合いを持ち、クラス担任および教頭を交えた校長との話し合いでA君の伯父さんは次のように話された。

（伯父さんの話） A君が店の金を持ち出すのをA君の祖母に見つかったのが事の発端であった。お金がよく無くなるので両親は祖母か同居している親戚の子が盗んでいるのではないかと疑っていたのである。祖母の話に驚いた両親がA君に問い質したところ同級生から金銭を巻き上げられていることが明らかになった。いじめが始まって数カ月経っており、それも最初の頃は1回につき500円程度だったのが次第にエスカレートし最近では数万円程度になっている。最初は小遣いで貯めた貯金を取り崩して払っていたがそれでは間に合わなくなったので店の金に手をつけてしまったということを知り詰められたA君は両親に話したのである。脅し取られた金額は総額で100万円を超えていることも分かった。

その話を聞いてご両親には思い当たることがあった。それは3年生に進級したころから顔や体にこぶやあざを作り、けがをして帰ってくるのがよくあったのである。家族も顔面や体にこぶやあざが出来ているのに気づいていたが、A君は道で転んだとか体育の授業で人とぶつかったとか言い訳していたのであまり気にせずになっていたのである。ご両親が改めてあざやけがについて問いただすと要求されているお金を持って来なかったり、お金が足らないと暴行を同級生から受けてきたということを知り話したのである。A君の話にショックを受けたご両親は寝込まれてしまい、心配したA君の祖母が近所でM化粧品店を営むA君の伯父さんに相談し問題を解決するよう頼んだのである。

そこで伯父さんはA君を近所の医者の方へ連れて行き、暴行によるけがについて診察してもらったところ顔面と胸部にそれぞれ全治1カ月の重傷を負っていることが分かった。伯父さんは医者から診断書を書いてもらったということである。それで伯父さんがA君から金銭を強要し暴行している同級生の名前を聞き出し、誰がこのいじめを積極的にリードし誰がこのいじめに加わっているのかは分かっていると話され、その上でA君をいじめ、金銭を強要し暴行してきた生徒と直接会って話をしたいと要求されたのである。

(校長の返答) 教育上A君の保護者と加害者と名指しされている子どもたちを直接会わせるようなことはできない。3年生は高校受験という大事な年にあり、受験を控えてそのようなことをしたら生徒に大変なショックを与えることになり、子どもたちの将来に取り返しのつかないことになるかと拒否し、そのようないじめがあるのかどうか学校独自に調査してみないとお答えできないと返事したのである。校長としてはクラス担任からもそのようないじめがあるという報告は受けておらず、現時点では学校としてはいじめはないと認識しているし、そう信じたい。恐喝云々・いじめ云々はA君のご両親の誤解ではないか。

(クラス担任の話) 自分自身がクラスを見ている限りでは、また生徒の話をこれまで聞いている限りでは今お話をされているようないじめを認識できていない。A君はおとなしい性格の子で、成績が中の下くらいの所にありひょっとしたら学校の気づかないところでそのようなことがありうるのかも知れない。しかしクラスの生徒にそのようなことをする性格の子はいない。元気な子、体の大きい子、活発な子はいるが皆素直で気のいい子ばかりなので伯父さんの話にはわかに信用できない。このような話を聞いて自分としてもショックである。

(教頭の話) にわかにお話を信じるのは困難である。生徒がそのようなことをしているという証拠はあるのですか。

(伯父さんの返答) 証拠もありますし目撃者もおります。店のお客さんのお子さんで同級生の子が教室の中でお金を強要され殴られているのを見ていると言っております。ほかの同級生も目にしてはいます。しかし警察に直接行かず、こうして学校に来て話し合いを求めている意味をよく考えてほしい。事を穏便に解決したいと願っている。今、ご家族はいじめに加わっている子どもたちを告発するつもりはなく、何故そのようないじめをしているのか、自分がしていることをどう考えているのかを聞いてみたいという意向である。金銭強要にしる、暴行にせよ反社会的行為であってむしろそのようなことを隠してしまう事こそが教育上良くないのではないか。教育は学校だけでなく、保護者や地域の人間、世間もそれに加わって初めてできることではないのかと話され、校長やクラス担任の返事に納得されなかった。その上で学校があくまでも事実を否認し、いじめを行っている生徒をかばい続けるのなら然るべき法的手段に訴えなければならぬと伝えられたのである。同級生がしていることは恐喝と暴行・傷害であり、いずれも刑法に触れる行為である。当然警察に訴えることになる。医師の診断書という証拠もある。そうなれば少年法に従い、触法行為の程度によっては家庭裁判所の審判を受け、少年院に収容されるようなことになる。また脅し取られた金銭については弁護士を立てて加害者の保護者を相手に民事訴訟を行うがそれでもよろしいのか、と強く念を押された。とにかく話の埒があかなければこのまま警察に行くとも話されたのである。

(学校側の印象) 校長や同席していた教頭はA君の伯父さんの話からご家族が非常に怒っておられ、法的手段に訴えられることが確かであると感じ取られた。また学校が生徒たちを会わせないことに伯父さんを納得させるのは困難だとも判断された。いずれにせよ今回の事件が警察沙汰になるのは是非とも避けねばならない。

課題1：学校はA君のいじめとご家族の要求に対してどのように対応すればよいのか、各グループで話し合い、その結果を報告しなさい。

この件の結果

(校長室にて：引き続き)

学校側はA君のご両親が訴訟する可能性が極めて大きいと判断し、話し合いが破局してしまうのはまずいのではないかと思われた。A君の伯父さんといじめをしていると名指しされた生徒たちを直接会わせて話し合いを持つことはやむを得ないと判断し、校長、教頭、クラス担任を交えた上で会うという条件で同意した。それでA君の伯父さんは校長室で呼び出された生徒たちと話し合ったのである。

課題2：グループの結論と実際の結果とが一致していたのか、違ってたとすればその理由は何故か、学校側の判断は正しかったのかなどについてグループで検討しなさい。